

半 期 報 告 書

(第 17 期中) 自 平成13年 6 月 1 日
至 平成13年11月30日

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号

(941-300)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(3) 大株主の状況	9
(4) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	29
第6 提出会社の参考情報	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成14年2月28日
【中間会計期間】	第17期中（自 平成13年6月1日 至 平成13年11月30日）
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(5213)6666
【連絡者の氏名】	取締役専務執行役員最高財務責任者 南野 章
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(5213)6666
【連絡者の氏名】	取締役専務執行役員最高財務責任者 南野 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成11年 6月1日 至平成11年 11月30日	自平成12年 6月1日 至平成12年 11月30日	自平成13年 6月1日 至平成13年 11月30日	自平成11年 6月1日 至平成12年 5月31日	自平成12年 6月1日 至平成13年 5月31日
売上高(百万円)	29,654	39,655	43,843	65,768	87,731
経常利益(百万円)	8,479	13,725	16,560	20,107	32,124
中間(当期)純利益(百万円)	4,794	7,791	9,497	11,172	18,325
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	12,164	22,127	22,131	22,127	22,127
発行済株式総数(株)	85,212,708	128,194,062	128,194,662	85,462,708	128,194,062
純資産額(百万円)	45,331	71,151	78,169	69,505	78,537
総資産額(百万円)	62,268	94,827	103,613	92,294	111,206
1株当たり純資産額(円)	-	555.03	609.78	813.28	612.64
1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	60.78	74.08	131.08	142.95
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	74.02	-	-
1株当たり中間(年間)配当額(円)	25	25	40	95	100
自己資本比率(%)	-	75.0	75.4	75.3	70.6
営業活動によるキャッシュフロー(百万円)	-	9,139	3,018	13,378	27,564
投資活動によるキャッシュフロー(百万円)	-	1,698	4,553	9,114	2,151
財務活動によるキャッシュフロー(百万円)	-	6,003	9,590	13,103	9,184
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	-	59,519	63,186	58,081	74,310
従業員数(人)	1,303	1,448	1,591	1,421	1,551

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表は作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経済指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第16期中、第15期及び第16期においては新株引受権付社債及び転換社債を発行しておらず、また、商法第280条ノ19に基づく新株引受権を付与する方式のストックオプション制度を採用しておりますが、権利行使期間が未到来のため、記載しておりません。なお、第17期中は商法第280条ノ19に基づく新株引受権を付与する方式のストックオプションについて一部権利行使期間が到来したため、調整計算の結果を記載しております。

4. 平成11年7月15日付をもって1株を1.2株に株式分割をしております。

なお、第15期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

5. 平成12年7月19日付をもって1株を1.5株に株式分割をしております。
 なお、第16期中の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
6. 従業員数は、平成12年5月期より他社からの出向受入者を含む就業人員数を表示しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成12年6月に、Linuxオペレーティング・システムの開発・販売に特化したミラクル・リナックス株式会社を、国内における業界各分野の大手企業との合併により子会社（直近の当社出資比率58.25%）として設立しております。しかしながら、現時点ではその資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成13年11月30日現在

従業員数（人）	1,591
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員数（他社からの出向受入者4名を含む。）であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間の我が国の経済については、当初より製造業をはじめとして景況感が悪化していたところに、9月に起こった米国でのテロ事件の影響も重なり、輸出や生産の減少に加え、個人消費も低迷し、金融を取り巻く環境も悪化しました。景気低迷の影響で企業の設備投資に回復の兆しが見えない中、情報サービス産業におきましては、経営合理化を進める企業からの需要により比較的底堅く推移しました。

当社におきましては、本年夏以降のIT投資減速の影響は免れず、当中間会計期間の売上高は438億43百万円（前年同期比10.6%増）となりました。しかしながら、コスト管理等の経営努力により経常利益は165億60百万円（前年同期比20.7%増）、中間純利益は94億97百万円（前年同期比21.9%増）となりました。当中間会計期間は、「サービス」部門の伸びが「ソフトウェアプロダクト」部門の伸びを上回り、全体として前年同期比で10%を超える売上増を実現しております。この為、「ソフトウェアプロダクト」と「サービス」がそれぞれ売上高に占める割合は、前年同期の66.4%対33.6%から当中間会計期間は60.5%対39.5%となりました。

各部門別に見た業績の概況は以下のとおりです。

[ソフトウェアプロダクト]

サーバー・テクノロジー

当中間会計期間は、本年夏以降の産業界全般におけるIT投資の減速により、当社製品の基幹をなすサーバー・テクノロジー（データベース管理システム）、及びツール製品の売上高はそれぞれ239億61百万円（前年同期比2.2%増）、及び10億52百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

その背景としては、企業のIT投資減速により各種サーバー（ハードウェア）の市場環境が悪化し、サーバー・テクノロジー製品の売上に影響したことがあります。

ビジネス・アプリケーション

ビジネス・アプリケーションにおいてもハイテク製造業を中心に景気後退が顕著で、製造装置産業をはじめとし、新規プロジェクトへの投資抑制や予算化延期等の影響を受けました。一方で、需要の旺盛なSCM(サプライチェーン・マネジメント、Internet Procurement（インターネット購買）を含む)、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)といった新しいエリアにおいては、着実に実績をあげています。ただし、改善してはいるものの依然として技術者数が不十分であり、引き続き人材の確保に取り組んでまいります。

その結果ビジネス・アプリケーションの売上高は15億17百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

[サービス]

サポートサービス

サポートサービスにつきましては、前年度のソフトウェアプロダクト売上の好調さを引き継ぎ順調に推移しております。当中間会計期間の特筆すべき項目としては次の点が挙げられます。

まず、インターネット時代の情報システムに必要なとされる稼働条件が高度化し、ミッション・クリティカルな（中断の許されない連続運用が要請される）システムに対応するため、このようなシステムを専任の技術者が担当することでトラブルを未然に防止し可用性を高めるプレミアム・サポートの導入が増加しています。また、ナレッジ・サポート・サービス（当社の技術者がハイレベルな技術セミナーを開催するサービス）の内容を強化するとともに、ナレッジベース（利用可能な情報、知識の蓄積）も充実させています。一方、契約更新作業効率化のためのCRMシステムを稼働させ、さらにはインターネットでサービスを完結させるiサポートも推進しています。さらに顧客満足度調査を実施し、顧客、パートナーの立場に立ったサービスを徹底し、顧客満足度の向上を目指しています。

顧客企業におけるシステムの安定稼働や効率化をめざす動きを反映し、売上高は110億76百万円（前年同期比40.8%増）に達しました。

エデュケーションサービス

エデュケーションサービスは、社会的に評価の高い「技術資格」として認知されている当社基準による認定資

格「オラクル・マスター」の取得希望者が着実に増加し、取得者数は平成13年10月末で早くも5万名（平成13年5月末約4万名）を突破しました。また、「E-Business Suite」のコンサルタント認定資格である「オラクル認定コンサルタント」につきましても、平成13年11月末で2千8百名（平成13年5月末約2千名）を超え、これらの資格関連の売上が顕著に伸びています。さらに、インターネットを通じた学習方法であるE-Learningへの関心の高まりに対応し、従来の「Net Class」を「OLN（Oracle Learning Network）」と改称すると共に大幅な機能の拡張を行い、インターネットで学ぶ受講者の利便性が高まりました。

この結果、売上高は20億76百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

コンサルティングサービス

ソリューションビジネスの中核をなすコンサルティングサービスは、景気低迷により予算の見直しや、投資の延期が散見されたものの、企業の生産性向上への意欲は強く、堅調に推移しました。当社では、ソリューションコンサルティングを強化すると共に、コンサルティング能力のある技術者の育成を目的とし、パートナー企業からコンサルタントをインターンとして積極的に受け入れ、必要な人材の確保を進めております。また、日本独自の仕様に対応するために、日本向けのソリューションの標準モデルとしてオラクルソリューションパックを開発しています。

この結果、売上高は、41億58百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、30億18百万円（前年同期比67.0%減）となりました。これは、仕入債務の減少10億46百万円、法人税等の支払い199億73百万円等の減少要因に対し、税引前中間純利益165億49百万円等の増加要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、有価証券（公社債投信等）の取得等により45億53百万円（前年同期比168.1%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、95億82百万円の前期末配当金の支払い等により、95億90百万円（前年同期比59.7%増）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は631億86百万円（前事業年度末より111億24百万円減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
サポートサービス	11,076	140.8
エデュケーションサービス	2,076	114.5
コンサルティングサービス	4,158	114.4
合計	17,311	130.0

（注）1．金額は販売価額によっております。

2．上記の金額には消費税は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
マニュアル及びメディア等	139	45.6
合計	139	45.6

（注）1．金額は仕入価額によっております。

2．上記の金額には消費税は含まれておりません。

(3)受注状況

当社の生産業務の内容は、サポートサービス、エデュケーションサービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であり、個別受注生産の占める割合が僅少なため、受注状況の記載を省略しております。

(4)販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
ソフトウェアプロダクト		
サーバー・テクノロジー	23,961	102.2
ソフトウェアツール	1,052	99.5
ビジネス・アプリケーション	1,517	82.4
小計	26,531	100.7
サービス		
サポートサービス	11,076	140.8
エデュケーションサービス	2,076	114.5
コンサルティングサービス	4,158	114.4
小計	17,311	130.0
合計	43,843	110.6

（注）１．前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 （自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日）		当中間会計期間 （自 平成13年6月1日 至 平成13年11月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
伊藤忠テクノサイエンス(株)	3,250	8.2	5,984	13.6
富士通(株)	4,391	11.1	5,102	11.6
日本電気(株)	3,959	10.0	4,277	9.8
新日鉄ソリューションズ(株)	4,002	10.1	3,598	8.2

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

ソフトウェアプロダクトの研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、当社は新商品開発の初期の段階から参画しており、同社との緊密な協力により、日本市場に適合した商品開発に反映させております。また、主要なビジネス・アプリケーションである日本仕様の人事管理モジュールのように、当社が主体的に関わった製品もあります。当社は日本市場の特性についての知識、経験を生かし、このようにして開発されたソフトウェアプロダクトの日本における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、全事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	512,770,000
計	512,770,000

(注) 「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成13年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成14年2月28日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名
普通株式	128,194,662	128,194,662	東京証券取引所 市場第一部
計	128,194,662	128,194,662	-

(注) 1. 発行済株式は、全て議決権を有しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成14年2月1日以降提出日までのストックオプションの行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年6月1日 ~ 平成13年11月30日	600	128,194,662	3	22,131	3	33,569

(注) 1. 上記の増加はストックオプションの行使によるものであり、発行価格は11,132円、資本組入額は3,339,600円であります。

2. 商法第280条ノ19第2項に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は、次のとおりであります。

株主総会 の特別決 議日	平成13年11月30日現在				平成14年1月31日現在			
	新株発行 予定残数 (株)	発行価格 (円)	資本組入 額 (円)	発行予定期間	新株発行 予定残数 (株)	発行価格 (円)	資本組入 額 (円)	発行予定期間
平成11年 8月25日	490,050	11,132	5,566	自平成13年 10月1日 至平成21年 8月25日	482,200	11,132	5,566	自平成13年 10月1日 至平成21年 8月25日
平成12年 8月24日	355,100	28,205	14,103	自平成14年 10月1日 至平成22年 8月24日	350,300	28,205	14,103	自平成14年 10月1日 至平成22年 8月24日
平成13年 8月23日	496,400	11,780	5,890	自平成15年 10月1日 至平成23年 8月23日	492,100	11,780	5,890	自平成15年 10月1日 至平成23年 8月23日

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から権利喪失株数及び既に発行した株数を減じた数であります。

(3) 【大株主の状況】

平成13年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オラクル・ジャパン・ ホールディング・インク (常任代理人 日興コーディ アル証券株式会社)	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A. (東京都千代田区丸の内3-3-1)	95,067	74.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,218	2.51
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,569	2.00
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	2,156	1.68
中央三井信託銀行株式 会社	東京都港区芝3-33-1	1,789	1.40
東洋信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	1,638	1.28
佐野 力	東京都世田谷区弦巻2-33-20	1,249	0.97
パークレイズ・グロー バル・インベスターズ 信託銀行株式 会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	342	0.27
日本オラクル社員持 株会	東京都千代田区紀尾井町4-1	286	0.22
オデッセイジャー ジーリミテッド パートナーシップ (常任代理人 株式 会社東京三菱銀行)	LE GALLAIS CHAMBERS, 54 BATH ST., ST HELIER, JERSEY JE4 8YD CHANNEL IS. (東京都千代田区丸の内2-7-1カ ストディ業務部)	272	0.21
計	-	108,590	84.71

(注) 上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、以下のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社	3,208千株	日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式 会社	2,063千株
三菱信託銀行株式会社	2,058千株	中央三井信託銀行株式 会社	1,766千株
東洋信託銀行株式会社	1,555千株	パークレイズ・グロー バル・インベ スターズ信託銀行株式 会社	340千株

(4) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成13年11月30日現在

議決権のない株式数(株)	議決権のある株式数 (自己株式等)(株)	議決権のある株式数 (その他)(株)	単元未満株式数(株)
-	1,300	127,007,800	1,185,562

(注) 1. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が33株含まれております。

2. 上記「議決権のある株式数(その他)」及び「単元未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ26,600株及び50株含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本オラクル株式会社	東京都千代田区紀尾 井町4-1	1,300	-	1,300	0.00
計	-	1,300	-	1,300	0.00

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成13年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	17,250	16,380	16,000	11,990	13,940	11,460
最低(円)	13,850	13,330	9,870	8,280	11,010	9,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成12年6月1日から平成12年11月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成13年6月1日から平成13年11月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成12年6月1日から平成12年11月30日まで）及び当中間会計期間（平成13年6月1日から平成13年11月30日まで）の中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成12年11月30日)		当中間会計期間末 (平成13年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成13年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		50,795		59,452		65,580	
2 受取手形		8		3		15	
3 売掛金		13,448		14,887		14,635	
4 有価証券		16,983		15,854		17,019	
5 たな卸資産		111		53		83	
6 短期貸付金		5,003		5,000		5,000	
7 繰延税金資産		815		915		1,540	
8 その他		841		788		753	
9 貸倒引当金		172		138		235	
流動資産合計			87,835 92.6		96,816 93.4		104,394 93.9
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物付属設備		545		477		505	
(2) 器具及び備品		1,304		1,091		1,218	
有形固定資産合計		1,849		1,568		1,724	
2 無形固定資産		84		73		76	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		229		122		122	
(2) 投資有価証券	2	915		655		662	
(3) 差入保証金		3,638		3,794		3,651	
(4) 繰延税金資産		229		558		483	
(5) その他		45		23		91	
投資その他の資産 合計		5,058		5,154		5,010	
固定資産合計			6,992 7.4		6,796 6.6		6,811 6.1
資産合計			94,827 100.0		103,613 100.0		111,206 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成12年11月30日)		当中間会計期間末 (平成13年11月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成13年5月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
流動負債									
1	買掛金	5,810		5,463		6,510			
2	未払金	2,764		2,865		3,802			
3	未払法人税等	6,071		6,594		10,094			
4	未払消費税等	903		872		1,627			
5	未払費用	1,689		1,322		2,479			
6	前受収益	3,855		5,679		5,753			
7	賞与引当金	-		591		-			
8	その他	2,237		1,735		2,091			
	流動負債合計		23,332	24.6		25,125	24.3	32,359	29.1
固定負債									
1	退職給付引当金	7		59		-			
2	長期前受収益	336		258		309			
	固定負債合計		344	0.4		317	0.3	309	0.3
	負債合計		23,676	25.0		25,443	24.6	32,669	29.4
(資本の部)									
	資本金		22,127	23.3		22,131	21.4	22,127	19.9
	資本準備金		33,565	35.4		33,569	32.4	33,565	30.2
	利益準備金		1,910	2.0		3,212	3.1	2,231	2.0
その他の剰余金									
1	任意積立金								
(1)	特別償却準備金	144		180		144			
2	中間(当期)未処分利益	13,425		19,098		20,433			
	その他の剰余金合計		13,570	14.3		19,278	18.5	20,578	18.5
	その他有価証券評価差額金		23	0.0		6	0.0	33	0.0
	自己株式		-	-		15	0.0	-	-
	資本合計		71,151	75.0		78,169	75.4	78,537	70.6
	負債資本合計		94,827	100.0		103,613	100.0	111,206	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)		当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)		前事業年度 の要約損益計算書 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			39,655	100.0		43,843	100.0		87,731	100.0
売上原価			15,823	39.9		16,233	37.0		34,603	39.4
売上総利益			23,832	60.1		27,610	63.0		53,127	60.6
販売費及び一般管理費			10,194	25.7		11,115	25.4		21,243	24.3
営業利益			13,637	34.4		16,494	37.6		31,883	36.3
営業外収益	1		142	0.4		68	0.2		312	0.4
営業外費用	2		54	0.2		2	0.0		71	0.1
経常利益			13,725	34.6		16,560	37.8		32,124	36.6
特別利益	3		87	0.2		90	0.2		87	0.1
特別損失	4		68	0.1		101	0.2		502	0.6
税引前中間(当期)純利益			13,744	34.7		16,549	37.8		31,709	36.1
法人税、住民税及び事業税		5,809			6,473			14,261		
法人税等調整額		142	5,952	15.0	578	7,052	16.1	877	13,384	15.2
中間(当期)純利益			7,791	19.6		9,497	21.7		18,325	20.9
前期繰越利益			5,633			9,601			5,633	
中間配当額			-			-			3,204	
中間配当に伴う利益準備金積立額			-			-			320	
中間(当期)未処分利益			13,425			19,098			20,433	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
		(自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)	(自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)	(自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		13,744	16,549	31,709
減価償却費		491	419	962
貸倒引当金の増加額(減少額)		25	96	88
受取利息及び受取配当金		107	33	258
新株発行費		25	0	25
投資有価証券売却損		-	-	57
投資有価証券評価損		-	98	264
関係会社株式評価損		-	-	106
有形固定資産除却損		23	1	29
売上債権の増加額		48	239	1,242
たな卸資産の減少額		34	30	61
未収入金の減少額(増加額)		373	62	339
その他流動資産の減少額(増加額)		185	22	84
仕入債務の増加額(減少額)		980	1,046	1,680
前受収益の増加額(減少額)		24	124	1,896
未払消費税の増加額(減少額)		471	754	252
未払金の増加額(減少額)		502	808	610
賞与引当金の増加額		-	591	-
その他流動負債の増加額(減少額)		128	1,513	773
その他		189	77	238
小計		14,348	12,955	37,034
利息及び配当金の受取額		101	37	268
法人税等の支払額		5,310	9,973	9,739
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,139	3,018	27,564
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		300	5,200	300
有価証券の売却による収入		-	1,301	-
関係会社株式の取得による支出		232	-	229
投資有価証券の取得による支出		762	93	762
投資有価証券の売却による収入		-	-	0
有形固定資産の取得による支出		103	413	541
無形固定資産の取得による支出		-	9	20
貸付による支出		-	-	5,000
貸付金の回収による収入		0	4	5,004
保証金の差入による支出		350	147	414
保証金の返還による収入		-	4	112
その他投資活動による収入(純額)		50	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,698	4,553	2,151
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		-	6	-
自己株式の取得による支出		530	30	622
自己株式の売却による収入		499	16	591
配当金の支払額		5,947	9,582	9,127
その他財務活動による支出		25	-	25
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,003	9,590	9,184

		前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	-	-
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		1,437	11,124	16,228
現金及び現金同等物の期首残高		58,081	74,310	58,081
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		59,519	63,186	74,310

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)	前事業年度 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 月別総平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式 総平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理)によっております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 コンピュータハードウェア 定額法 その他の有形固定資産 定率法 コンピュータハードウェアにつきましては、前中間会計期間まで、法人税法の規定と同一の基準に基づく定率法により償却しておりましたが、前事業年度において経済的耐用年数(2年ないしは3年)に基づく定額法に変更いたしました。この結果、前中間会計期間においては、当中間会計期間と同一の方法によった場合に比べ、減価償却費が19百万円少なく計上され、経常利益、税引前中間純利益が同額だけ多く計上されております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 コンピュータハードウェア 同左 その他の有形固定資産 定率法 なお、コンピュータハードウェアにつきましては経済的耐用年数(パーソナルコンピュータにつきましては2年、サーバーにつきましては3年)により、その他の有形固定資産につきましては法人税法の規定と同一の耐用年数により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 コンピュータハードウェア 同左 その他の有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)	前事業年度 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)
	(2)無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェアにつ きましては、社内におけ る利用可能期間(5年)に 基づく定額法により償却 しております。	(2)無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェアにつ きましては、社内利用可能期 間(5年)に基づき償却して おります。	(2)無形固定資産 同左
3.繰延資産の処理方法	新株発行費は支出時に全額費用 として処理しております。	同左	同左
4.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるた め、一般債権については貸 倒実績率により、特定の債 権については個別に回収可 能性を勘案して回収不能見 込額を計上しております。 (2) (3)役員退職慰労引当金 従来、役員の退職慰労金の 支給に備えるため、内規に 基づく期末要支給額を計上 していましたが、平成12 年11月14日開催の取締役会 において、当該内規を廃止 することが決議されました ので、役員退職慰労引当金 を全額取り崩し、特別利益 に役員退職慰労引当金戻入 益87百万円を計上しており ます。	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるた め、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘 案して回収不能見込額を計上 しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備 えて、賞与支給見込額の当 中間会計期間負担額を計上 しております。 (3)	(1)貸倒引当金 同左 (2) (3)役員退職慰労引当金 従来、役員の退職慰労金の 支給に備えるため、内規に 基づく期末要支給額を計上 していましたが、平成12 年11月14日開催の取締役会 において、当該内規を廃止 することが決議されました ので、役員退職慰労引当金 を全額取り崩し、特別利益 に役員退職慰労引当金戻入 益87百万円を計上しており ます。

項目	前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)	前事業年度 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)
	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(44百万円)については、当中間会計期間において全額費用処理しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時の翌期において一括費用処理することとしております。</p>	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>ただし、当期末においては、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>数理計算上の差異につきましては、その発生時の翌期において一括費用処理することとしております。</p>
5. コンサルティング売上の計上基準	進行基準を適用しております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなります。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなります。
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)法人税等の会計処理の方法 当中間会計期間にかかる納付税額及び法人税等調整額の計算に当たっては、当事業年度の利益処分において予定している特別償却準備金の積立額及び取崩額を課税所得に反映させております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)法人税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>(1)消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2)</p>

表示方法の変更

項目	前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)
1.繰延税金資産	繰延税金資産は、前中間会計期間において、短期については流動資産の「その他」、長期については投資その他の資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しておりましたが、前事業年度よりその重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前中間会計期間の流動資産「その他」、投資その他の資産の「その他」に含まれる繰延税金資産は、それぞれ625百万円、18百万円であります。	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)</p>
<p>(退職給付会計)</p> <p>当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が360万円減少し、経常利益は360万円多く、税引前中間純利益は700万円少なく計上されております。</p>		<p>(退職給付会計)</p> <p>当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。なお、会計基準変更時差異(440万円)については、当期において全額費用処理しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が1020万円減少し、経常利益は1020万円多く、税引前当期純利益は570万円多く計上されております。</p>
<p>(金融商品会計)</p> <p>当中間会計期間から金融商品会計に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、貸倒引当金の計上基準、その他の金融商品の評価方法を変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p>		<p>(金融商品会計)</p> <p>当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、貸倒引当金の計上基準、その他の金融商品の評価方法を変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当中間会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>		<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)	前事業年度 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)
	<p>(賞与引当金)</p> <p>従来、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を「未払費用」として表示していましたが、リサーチ・センター審理情報[No.15]「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(平成13年2月14日日本公認会計士協会)が公表されたことにより、当中間期末より支給見込額のうち支給額が確定していない部分については「賞与引当金」として表示することに変更いたしました。なお、前中間期末および前期末の「未払費用」に含まれる「賞与引当金」相当額はそれぞれ484百万円および1,194百万円です。</p>	
	<p>(自己株式)</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示していた自己株式(前中間会計期間末5百万円、当中間会計期間末15百万円)は、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間においては、資本に対する控除項目として資本の部の末尾に記載しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成12年11月30日)	当中間会計期間末 (平成13年11月30日)	前事業年度末 (平成13年5月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,046百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,497百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,211百万円
2. 投資有価証券 投資有価証券のうちには、議決権の20.0%を所有している会社が1社(200百万円)ありますが、貸借対照表日後、新株引受権が行使され、議決権の所有割合が20.0%を下回ったこと、及び、当社が人事資金取引等の関係を通じて当該会社の財務及び営業の方針に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社より除外しております。		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)	前事業年度 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 83百万円 有価証券利息 23百万円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 13百万円 有価証券利息 19百万円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 201百万円 有価証券利息 56百万円
2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 25百万円	2. 営業外費用のうち主要なもの 自己株式売却損 1百万円	2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 25百万円 自己株式売却損 26百万円
3. 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰労引当金 87百万円 戻入益	3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 90百万円	3. 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰労引当金 87百万円 戻入益
4. 特別損失のうち主要なもの 器具及び備品除却損 4百万円 建物付属設備除却損 19百万円 退職給付引当金基準 変更時差異 44百万円	4. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 98百万円	4. 特別損失のうち主要なもの 器具及び備品除却損 7百万円 建物付属設備除却損 21百万円 投資有価証券売却損 57百万円 投資有価証券評価損 264百万円 関係会社株式評価損 106百万円 退職給付引当金基準変 更時差異処理額 44百万円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 476百万円 無形固定資産 14百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 407百万円 無形固定資産 12百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 935百万円 無形固定資産 26百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成12年6月1日 至平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自平成13年6月1日 至平成13年11月30日)	前事業年度 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成12年11月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成13年11月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成13年5月31日現在)
(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金
50,795	59,452	65,580
有価証券	有価証券のうちMMF	有価証券のうちMMF
16,983	3,232	8,429
証券投資信託	有価証券のうち中期国債	有価証券のうち中期国債
8,259	501	301
現金及び現金同等物	ファンド	ファンド
59,519	現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
	63,186	74,310

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成12年 6月 1日 至 平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年 6月 1日 至 平成13年11月30日)	前事業年度 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)
オペレーティング・ リース取引	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
	1年内 11百万円	1年内 5百万円	1年内 7百万円
	1年超 5百万円	1年超 4百万円	1年超 3百万円
	合計 17百万円	合計 9百万円	合計 10百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成12年11月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
証券投資信託受益証券	8,300	8,259	40
合計	8,300	8,259	40

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	
非上場株式	229
(2) その他有価証券	
MMF・中期国債ファンド	8,723
非上場株式	915

当中間会計期間末(平成13年11月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	22	90	67
(2) 証券投資信託受益証券	12,200	12,121	78
合計	12,222	12,211	10

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	
非上場株式	122
(2) その他有価証券	
MMF・中期国債ファンド	3,733
非上場株式	564

前事業年度末（平成13年5月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2	71	69
(2) 証券投資信託受益証券	8,300	8,289	11
合計	8,303	8,361	57

2. 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	
非上場株式	122
(2) その他有価証券	
MMF・中期国債ファンド	8,730
非上場株式	590

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(当中間会計期間)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(前事業年度)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年6月1日 至 平成13年11月30日)	前事業年度 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)
1株当たり純資産額 555.03円	1株当たり純資産額 609.78円	1株当たり純資産額 612.64円
1株当たり中間純利益 60.78円	1株当たり中間純利益 74.08円	1株当たり当期純利益 142.95円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、新株引受権付社債及び転換社 債を発行していないため記載しておりませ ん。	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 74.02円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 額については、新株引受権付社債及び転 換社債を発行していないため記載してお りません。

(注)前事業年度及び前中間会計期間の1株当たり中間(当期)純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成12年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成13年 6 月 1 日 至 平成13年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>オラクル・コーポレーションとの販売代理店契約に関わるロイヤルティの適用範囲の変更</p> <p>平成14年 2月26日開催の取締役会において、当社業務におけるロイヤルティ適用範囲につき見直しおよび明確化を行い、既に日本以外の子会社に適用されている賦課方式に統一するため、「オラクル・コーポレーションとの販売代理店契約に関わるロイヤルティの適用範囲の変更」を決議し、オラクル・コーポレーションと相互に合意しました。</p> <p>なお、この変更に伴い、販売代理店契約の相手会社はオラクル・コーポレーションから同社の知的財産権保有子会社であるオラクル・インターナショナル・コーポレーションになります。</p> <p>また、この変更により、当事業年度（自 平成13年 6 月 1 日 至 平成14年 5 月31日）中において、平成14年 3月以降売上原価が約14億円増加するものと見込んでおります。</p> <p>(1) 適用範囲変更の時期 平成14年 3月 1 日以降計上されるロイヤルティの対象となる当社の売上に対して適用されます。</p> <p>(2) 契約の相手会社の名称 オラクル・インターナショナル・コーポレーション</p> <p>(3) 変更の内容 この合意により、日本におけるサポートサービスの一部の業務（ソフトウェアプロダクトに密接に関わるサポートサービス）に関して、新たにロイヤルティ適用範囲として付加することで変更致しました。この変更は従来適用されているロイヤルティの料率を変更するものではありません。また、この適用範囲の変更以外に当社の、オラクル・コーポレーションの日本における総代理店としての契約上の地位には一切変更はありません。</p>	<p>ストックオプションの付与</p> <p>平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会において、「当社取締役及従業員に商法第280条ノ19による新株引受権を付与する件」を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株引受権付与の対象者 平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会終結時に在任する当社取締役のうち6名及び平成13年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,564名(ただし、本議案にかかるストックオプション付与と契約締結日において従業員であるものに限る)。</p> <p>(2) 新株引受権の目的たる株式の額面無額面の別および種類 当社額面普通株式</p> <p>(3) 新株引受権のための目的たる株式の数 500,000株を付与する株式の総数の上限とし、当社取締役に対し合計44,000株、同従業員に対し合計456,000株をそれぞれ上限とする。個々の取締役に対する付与株式数は、2,000株以上20,000株以下とする。個々の従業員に対する付与株式数は、100株以上、5,000株以下とし、その配分に関しては取締役会に一任するものとする。</p> <p>(4) 発行価額 権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。</p> <p>(5) 新株引受権の行使期間 平成15年10月 1 日から平成23年8月23日まで</p> <p>(6) 新株引受権の行使の条件 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただ</p>

前中間会計期間 (自 平成12年6月1日 至 平成12年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年6月1日 至 平成13年11月30日)	前事業年度 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)
		<p>し、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約(以下、「付与契約」という)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。</p> <p>1)平成15年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。</p> <p>2)平成17年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。</p> <p>その他細目については、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。</p>

(2)【その他】

平成14年1月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	5,127百万円
1株当たりの金額	40円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成14年2月8日

(注)平成13年11月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日）平成13年8月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

（ストックオプション制度による新株引受権の付与）平成13年9月18日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

（上記(2)の訂正届出書）平成13年9月26日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

（上記(2)及び(3)の訂正届出書）平成13年10月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成13年2月22日

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 新宅 正明 殿

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 尾崎 輝郎 印
関与社員

関与社員 公認会計士 松下 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成12年6月1日から平成13年5月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成12年6月1日から平成12年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日本オラクル株式会社の平成12年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成12年6月1日から平成12年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

上記は、当社（半期報告書提出会社）が提出した半期報告書に綴り込まれた前事業年度の中間会計期間に係る中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年2月28日

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 新宅 正明 殿

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 天野 秀樹 印
関与社員

関与社員 公認会計士 松下 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成13年6月1日から平成14年5月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成13年6月1日から平成13年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日本オラクル株式会社の平成13年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成13年6月1日から平成13年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。